

## 第4回普天間飛行場の移設に係る措置に関する協議会概要

開催日時：平成19年11月7日（水） 08：00～08：40

場 所：内閣総理大臣官邸2階小ホール

出席者：構成員（政府側）町村内閣官房長官、岸田内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、石破防衛大臣、高村外務大臣、額賀財務大臣、鴨下環境大臣

（沖縄側）仲井眞沖縄県知事、島袋名護市長、東宜野座村長、儀武金武町長、上原国頭村長

その他（政府側）大野内閣官房副長官、岩城内閣官房副長官、二橋内閣官房副長官、坂内閣官房副長官補、増田防衛事務次官、東内閣府審議官

- 議 題：（1） 普天間飛行場の移設に係る措置に関する協議会設置要綱の改正  
（2） 建設計画について  
（3） 普天間飛行場の危険性の除去について  
（4） その他

会 議 録：

（岩城内閣官房副長官）

本日最初に司会役を務めさせていただきます、内閣官房副長官の岩城と申します。よろしく願いいたします。

只今から、第4回「普天間飛行場の移設に係る措置に関する協議会」を開催いたします。

まずはじめに、「普天間飛行場の移設に係る措置に関する協議会設置要綱」の改正について御説明を申し上げます。

お手元に配付されています資料のとおり、協議会の主宰については、政府部内の総合調整を行う役割を担う内閣官房長官に改め、これに伴い所要の改正を行います。また、北部市町村会の会長が東村長から金武町長に替わり、北部振興会の会長が金武町長から国頭村長に替わりましたことに伴いまして、沖縄県側の出席者のうち、東村長を国頭村長に改めます。

只今御説明いたしました改正内容につきまして、御意見等ございますでしょうか。

（構成員全員）

異議なし

（岩城内閣官房副長官）

それでは、御了承いただきましたので、今後、この要綱に基づきまして、協議会を運営していくことといたします。

それでは、新しく協議会の主宰者となりました町村内閣官房長官に、御挨拶と以後の進行をお願い申し上げます。

(町村内閣官房長官)

おはようございます。内閣官房長官町村でございます。どうぞよろしく願いいたします。

こちら側も少しメンバーが代わったりしまして、1月以来この会も開かれていなかったわけですが、大変この間、時間が経ってしまいました。

私が改めて申し上げるまでもございませんけれども、昨年5月1日、日米安全保障協議委員会において合意されました「再編実施のための日米のロードマップ」というものがあるわけございまして、これに基づきまして、普天間飛行場代替施設が建設され、これに移設しなくてはならない。それもできるだけ早く、円滑に進められるようにということで、この協議の場ができています。お互いによく意見を交換しながら進めていこうということでございます。

今日から改めまして、政府部内の総合調整を担う官房長官という立場で、この協議会を主宰するということになりましたので、皆様方とよく話し合いを進めながら、しっかりと日米同盟、日米安保体制の根幹をなす非常に重要な普天間の移設の問題であると思っておりますから、皆様方の最大限の御協力をよろしく願い申し上げたいと存じます。

特に、今日は沖縄から遠路、仲井眞知事、島袋市長はじめ、関係町村長さんの皆さん方にも御参加いただきましたことを、まず冒頭、心から御礼を申し上げるところであります。

今日は、建設計画について、2番目は普天間飛行場の危険性除去について、主としてこの2点について御議論をいただきたいと思っておりますから、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは建設計画をまず第1の議題といたしたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。最初に仲井眞知事の方からどうぞ。

(仲井眞沖縄県知事)

久しぶりの協議会を開いていただきまして、心から感謝いたします。また、官房長官も一つよろしく願いいたします。お忙しい大臣が大勢お集まりいただいて心苦しいばかりですが、我々の意見を是非聞いていただきたいと思っております。

まず、この建設計画ですが、私の意見を申し述べますが、第1に、地元への配慮とか、理解と協力を得るという姿勢を、是非政府の方で強く持っていただきたいということです。特に建設に当たりましては、地元の理解・納得、協力が不可欠だと私考えております。

そして、第2に、代替施設の建設計画が県と地元市町村等々の意向を踏まえて、住民生活や自然環境に十分配慮する必要があると思っております。そして、少し時間が古くな

るので恐縮ですが、元々防衛省、当時防衛庁がお決めになった沖合案というのは、自然環境の点でも、生活環境から離れているという点でも、実行可能性においても、防衛庁が自信作として提示し、地元の意見を入れていただいて、元々決まった案ですから、それを1000m陸側に寄せて、陸とくっつけた部分というのは、非常に微妙なバランスを取っていかないといけない。これは目に見えているわけです。騒音一つ取っても、当時の2.2kmを1.2kmまで近づけたという点、こういう生活環境の面、社会環境の面、自然環境、それから実行可能性、それから向こうの産業もそれなりにありますから、漁業であれ、リゾート地域ですから、そういうものへの影響も含めて名護、それから宜野座村、私ども県も含めて、最も優れた案というのは、最後まで模索しないとですね、今の案がベストだとは、我々ゆめ思っておりません。

ですから、そこは、技術者も含めてきちっとやっていかないと。自然環境一つとっても、あれはウミガメの産卵地でもありますし、文化財もある、あのままでは完全に影響を受けてしまう。更に藻場とかいろいろな面も、もう少し前に出さないとダイナミックな水力学上の点からみて、今の案が一番いいとはゆめ思いませんので、是非こちら辺もよく御検討いただきたいと考えております。

従いまして、私どもが申し上げますように、可能な限り沖合へ出していただくという点は、今申し上げた生活環境、自然環境、そして産業を含め、実行可能性も含めて、出していただきたいと今なお考えております。

そして、私どもが今申し上げていることは、私が当選した、1年前から申し上げているのですが、非常に不安が多いので、県と名護市が求める一種のファインチューニングに近いちょっとした微調整すら断られてきたわけです。これも実は、我々理解不能です。こちら辺もよく御説明をいただきたい。そして円満に物事を進める前提として、まずは、自主的に沖合へ防衛省の方で出していただきたい。そして、アセス手続の中で更に沖合に寄せるべき旨の私の知事の意見等に対しては、誠実に実行していただきたい。アセス手続に入る前の建設計画に関する確認と協議も、これまでは不十分であったと考えております。

くどいようですが、地元の理解と協力を得ないまま強引に自衛隊の艦船まで派遣して、調査の手伝いをさせたとか、こういう手続をこういう形で進められても、結果としてやり直しになりかねないと、我々は危惧をしているわけでございます。そういうことで、くどいようですが、あとは継続的な協議、そして情報の公開を、どんな基地になるのか、普天間基地とは大分違う様相が、我々マスコミの報道で聞こえてきますので、それは、滑走路も長くなるようですし、200mの岸壁とかですね、陸域の飛行も考えておられる。

我々、今はもう申しませんが、軍民共用がどうなったのか、装弾場、これは普天間にありませんよね。嘉手納にある。こういうものも計画されている。滑走路の長さ一つとっても、きちっと御相談受けてないし、我々も相談に預かったことはない。いろんな面で、情報は可能な限りきちっと公開していただきたい。少し長くなりましたが、以上が私の意見でございます。

(町村内閣官房長官)

ありがとうございました。島袋名護市長さんどうぞ。

(島袋名護市長)

只今御紹介いただきました、名護市長の島袋であります。

本日の協議会が開催されましたことは、有意義なことだと考えております。

普天間飛行場の代替施設につきましては、地域の住民生活及び自然環境に著しい影響を及ぼすことがないように、最大限の配慮を行うとともに、地元や関係機関、団体等の意向を踏まえ、適切に対応していただく必要があると考えております。平成18年4月7日の「普天間飛行場代替施設の建設に係る基本合意書」では、飛行ルートを陸域から回避することで合意し、代替施設の位置、規模など建設計画については、今後、誠意を持って継続的に協議し、結論を得るとされております。特に、代替施設の位置につきましては、米軍普天間飛行場の危険の解消という、移設の原点に照らしても、将来にわたって代替施設と向き合う地元に対し、安全性の向上や航空機騒音の軽減等、住民生活に著しい影響を与えないようにという観点から、可能な限り沖合に移動する必要があると考えております。環境影響評価については、現在、方法書に対する市長意見の形成に向け、取り組みを行っているところでありますが、装弾場等、方法書に記載されていない施設や代替施設を使用する機種について、報道機関等の情報が提起されている状況にあります。建設計画と関係するものであり、協議会の中で説明し、協議を行っていただきたいと考えております。以上です。

(町村内閣官房長官)

ありがとうございました。続きまして、東宜野座村長さん。

(東宜野座村長)

宜野座村長の東です。よろしく申し上げます。

建設計画についてですが、宜野座村としましては、環境影響評価方法書について、住民生活及び自然環境に悪い影響を与えないか、特に騒音による影響がないかを精査しているところでございます。

また、平成18年4月7日の合意書、普天間飛行場代替施設の建設に係る基本合意書に基づき、宜野座村上空を飛行ルートから回避することを念頭に調査をしていただきたいと思います。

次に、陸域の飛行ルート、岸壁、装弾場、有事の際の飛行等のマスコミ報道があり、地域としては、大変不安を抱いているところでございます。国は、建設計画の検討に必要な情報等を明らかにしていただきたいと思っております。

(町村内閣官房長官)

ありがとうございました。では、政府側の方から御発言をいただきたいと思っております。石破防衛大臣、お願いします。

(石破防衛大臣)

どうぞよろしくお願ひいたします。

普天間飛行場の移設・返還は、沖縄の負担軽減のためにも、是非とも実現しなければならぬものであります。2014年までに代替施設の完成を実現させるために、今後のスケジュールから申しまして、環境影響評価のプロセスは粛々と進める必要があると考えておりました、このような観点から、環境影響評価法等に基づきまして、8月7日に知事さん等に方法書を送らせていただいたところでありますが、その後、公告・縦覧の経緯を経て、同法等に基づきまして、10月22日に県知事さん等に方法書に対する住民の皆様方等からの御意見、全部で487通でございますが、概要を送付したところでございます。

現在の政府案は、生活環境や自然環境、実行可能性につきましてバランスを保ったものであり、更に地元であります名護市、宜野座村からの御要請も受けまして合意をし、それを踏まえまして、昨年5月のロードマップでアメリカ側と合意したものであります。様々な観点から分析して、最も適切な形として決定したものであります。

政府といたしましては、環境影響評価の経緯を進めてまいります中で、客観的なデータを収集し、その結果を沖縄県をはじめとした地元にて丁寧に説明をしていくことが重要であると考えておりますが、地元の御意見を受け止め、建設計画につきましては、今後とも誠意を持ちまして、協議してまいりたいと存じます。以上です。

(町村内閣官房長官)

続きまして、高村外務大臣お願ひします。

(高村外務大臣)

私が言おうとしていたことと、防衛大臣が今仰ったことと全く同じなので、重複になりますが、いずれにいたしましても、地元の意見を受け止めて、今後とも誠意を持って協議してまいりたいと考えております。

その前の部分については、石破防衛大臣と全く同じでございますので、よろしくお願ひします。

(町村内閣官房長官)

続きまして、岸田沖縄及び北方対策担当大臣、お願ひします。

(岸田内閣府特命担当大臣)

沖縄担当大臣でございます。

まず、10カ月ぶりに第4回目のこの協議会が開催できましたこと、大変大きな意義があると感じております。

やはり、地元と政府の信頼関係を醸成していくこと、また関係者が協議会を含めまして、この意見交換の場を度々重ねること、大変重要だと認識をしております。

3日前、11月4日ですが、私はキャンプ・シュワブの中に入れていただきまして、移設予定地、現地を拝見させていただきました。その現地に立たせていただきまして、改めてこの問題、安全保障、外交の問題、あるいは騒音、あるいは自然環境の

問題、更には住民の方々の生活、あるいは、観光をはじめとする様々な産業、更には実行可能性等々、様々な問題に関わっているということを実感してまいりました。

そもそも、沖縄における、米軍施設・区域の整理・縮小につきましては、県民の皆様方の過重な基地負担を軽減すると共に、沖縄県における県土の有効利用ですとか、あるいは、自立型経済の発展を図る意味からも、積極的に取り組んで行かなければいけない、こうした課題だと認識をしております。このように様々な問題に関わる課題だからこそ、関係者の信頼関係の醸成、あるいはこうした意見交換の場を度々重ねることの重要性を強く感じているところでございます。

今後とも、沖縄担当大臣としましては、知事さんをはじめ、地元の皆さん方の意向を丁寧に伺いながら、しっかりと橋渡しの役を務めていきたい、このように感じております。

10カ月ぶりにこの協議会を開催できましたことを受けまして、一言思うところを述べさせていただきます。以上です。

(町村内閣官房長官)

ありがとうございました。建設計画につきましては、今、各大臣からお話をしましたとおり、政府の方としても、地元の意見を受け止めまして、誠意をもって今後とも協議をしてみたい。皆様方の御意見は、なるべく冲合の方にとということで、まだ今日の時点では、お互いに分かりましたという状態には、まだ現状なっていないわけでございますから、今後この点は、今岸田さんも言われたとおり、回を重ねることによって、きちんとした相互理解を得ながら進めていきたい、こう思っておりますから、どうぞ一つよろしくお願い申し上げます。

それでは次に、普天間飛行場の危険性除去を議題としたいと思いますが、この点はまず、石破大臣の方からお願いします。

(石破防衛大臣)

お手元に「普天間飛行場の危険性の除去に向けた取り組み」という資料があるかと存じます。御存知の方も多かろうと思いますが、改めて機会をいただきまして、御説明を申し上げたいと存じます。

私も先の長官在任中に、普天間でヘリが大学に墜ちたということがございました。普天間飛行場の危険性を除去するという事。これにおいて最も大切なことは、代替施設への移転を出来るだけ早く進めるということは先程申し述べたとおりでございますが、移設までの間の危険の除去のための施策といたしまして、去る8月10日、当省が発表いたしました施策は、飛行及び住民の安全を更に確実なものとするため、更なる可能な安全対策について検討を行ってまいりました結果を取りまとめたものでございます。

今の資料の2ページ目が現状でございます。離着陸経路は、今は、2ページのようになっておりますが、改善後は、1枚めくっていただきまして、3ページのようにするというものでございまして、以下のような安全向上策につきまして既に実施をしているところでございます。

1つは、市街地上空の通過が短い北東向きの出発経路を可能な限り優先的に使用するということ。2つめは、南東側の出発あるいは進入につきまして、密集度が特に高い市街地真上の飛行は極限するというものでございます。それを示したのが3ページでございます。

次に4ページから8ページまでまいりますが、4ページ及び5ページにおきまして示しましたものは、場周経路からオートローテーションすなわち空中で動力を喪失しても回転翼の揚力で安全に着陸できる特性であります。これによります飛行場への帰還時の対応が安全に出来るということをお示ししたものであります。また、7ページから8ページにお示しいたしましたものは、今申し述べましたことが、よりの確に行えますように、場内の不用工作物、いらなくなった工作物、あるいは木々樹木でございますが、これを除去いたしまして、無障害物地帯クリヤー・ゾーンを拡充するというを示したものでございます。7ページがポンチ絵、8ページは空から見てどのようなものを撤去するかということをお示ししたものでございます。これにつきましては、早期に工事に着手し、平成19年度の予算におきまして対処し、完了を目指したいというふうに考えております。

9ページでございますが、これは、夜間に滑走路が見えやすくすることを目標といたしております。市街地の真ん中でございますので、夜間に滑走路が見えにくいということございまして、滑走路末端の識別灯の新設等を行うことによりまして、飛行場灯火システムの向上を図るということを示しております。これにおきましても早期に工事に着手し、完了を目指しております。本年度の既定予算で対処いたします。

10ページにまいりますが、10ページにおきましては、管制についてお示ししております。目視によります管制から、レーダーを使用した航空機の位置、飛行高度、速度等を表示するシステムを導入することによりまして、管制要員の負担を軽減し、飛行の安全を強化するというものでございます。これは、昨年7月から実施しておりますが、私どもの陸上自衛隊におきましては、このようなレーダーを使用しております飛行場は3分の1に止まっているものでございます。

これらにつきましては、8月10日、日米合同委員会で合意をしたものでございまして、当然アメリカにおきましても遵守の意向が示されているものでございます。以上であります。

(町村内閣官房長官)

ありがとうございました。仲井眞知事さんからどうぞ。

(仲井眞沖縄県知事)

今、石破大臣からお話いただきました、8月10日に発表されました場周経路を中心とした安全対策について、難しい中でおまとめいただきまして、これは安全へつながる、やっぱり方策だろうと無論思いますが、あそこの周辺に、あれは人家が密集し、小中高7つ8つあり、沖国大にヘリが墜落したという状況の中で、しかも62年あそこにほとんど住んでいる人々の実感から申し上げて、よくやっていただいたという部分と、今までと全然変わらないという部分とが相半ばしているところがございまして、

これまたもっと技術的に我々の検討結果をまた御相談させていただきたいと思いますので、またよろしくお願いいいたします。

そういう中でむしろ抜本策を更にお考えいただけるとありがたい、ということで、特に第2回協議会で私、強烈に覚えているのですが、当時の久間長官が、いずれにしましても、代替施設に移設するまでの間、危険性を低減していくためにはどのような方法があるのかいろいろな選択肢を考えて、可能な限り努力していきたい。それから、危険性の除去や運用の改善などについて、私はアメリカに働きかける用意がありますとか、強い御決意をいただいたと我々理解しています。よろしくお願いたします。

それと、私のちょうど1年前の選挙の時の公約でもあるのですが、3年目途の閉鎖状態、閉鎖ではありませんが、そういう実現に向けて政府の最大限の御努力を是非お願いしたいということで、ここが有る程度目途が付いてまいりますと、県民の評価、それから、今回の移設事業の進展に大きな貢献をすると私ども考えておりますので、何分よろしく取り組んで、更に一層取り組んでいただけますようお願いしたいと思います。以上です。

(町村内閣官房長官)

今の知事の御発言に対して、石破さんから何かありますでしょうか。

(石破防衛大臣)

先ほど申し述べましたものが、私どもといたしましては、現時点で最大限の措置であると考えておりますが、今知事がおっしゃいましたように、地元とよく御相談をして、これ以上何かできることはないか、私どもがまだ詰め切れていない点、あるいは認識が不十分な点、あるのかもしれませんが。

久間長官の御発言も私もよく承知をいたしておりますし、先ほど申し述べましたように、沖縄国際大学にヘリが落ちましたときのことは、私自身、当時の長官としてよく覚えておるところでございます。

普天間にも何度か行かせていただきました。今の御発言を受けまして、極めて難しい問題であることは承知しておりますが、アメリカ軍の運用に関わりまして、できることがあるとしますならば、よく御意見を承りまして、今後最大限の努力をいたします。

(町村内閣官房長官)

高村大臣何かございますか。

(高村外務大臣)

この点についても石破大臣と全く同じであります。一番大事なことは早く移設を進めるということなので、沖縄県、名護市とよくお話をし、いい解決を見つけて、早くやっていきたいと思っております。石破大臣が仰ったように最大限の努力をしてまとめたものですが、更に何かできるか、また、今後とも最大限努力してまいります。



( 町村内閣官房長官 )

続きまして岸田大臣。

( 岸田内閣府特命担当大臣 )

就任しましてから、普天間飛行場の現状、自分でも見させていただきまして、県民の皆様方に大きな負担をおかけしていることを強く認識しております。様々な関係者によりまして、この問題につきましても努力をされておりますが、引き続きまして、何か可能性がないか、最大限の努力を続けることが重要だと認識をしております。

( 町村内閣官房長官 )

どうもありがとうございました。今、石破大臣からお話したとおり、可能な限りの努力はこれまでもしてきた、あるいはこれからやろうということですが、更に、知事からより一層の努力をとという話もございますので、今後最大限の努力をして行きたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。続きまして、額賀大臣何か御発言ございますか。

( 額賀財務大臣 )

私は、第1回目の協議会に当時長官として参加させていただきましたけれども、普天間移転の問題は、10年ほとんど何もできなかった。そしてヘリの墜落事故があった。そして、できるだけ早く移転をしなければならないということ。そして、海上での反対運動が続き、そして、環境問題とか騒音だとか、様々なことを考えて、島袋市長さん、前の稲嶺知事さん、何十回となく話し合いをさせていただきました。辺野古にも行って地域住民と直接話をいたしました。関係市町村とも話をさせていただきました。地元の皆様方にも一定の理解を得た。島袋市長さんとも基本合意をさせていただきました。稲嶺さんともそうでした。そういう中で基本的な考え方が示されたわけでございますから、米国との間でも御理解をいただいたわけでございます。私は、地元の皆さん方と非常に良く懇切丁寧に説明する中で、できるだけこれを早急に実現されていくことを期待をいたします。私も財務大臣として、よく関心を持って、今後の推移を見守っていききたいというふうに思っております。

( 町村内閣官房長官 )

どうもありがとうございます。鴨下環境大臣何か。

( 鴨下環境大臣 )

本協議会の目的であります、普天間飛行場の移設を進めるに当たりまして、適切に環境影響評価を実施するなど、特に騒音などの生活環境への影響につきまして適切に配慮する、こういうようなことが極めて重要だろうと考えております。また、加えまして、先ほど知事も仰ってございましたけれども、藻場などの自然環境の保全につきましても適切に配慮をしなければいけない、こういうようなことを考えておりますので、また、いろいろと連絡を取り合いながら協議をさせていただきたいと思っております。よろ

しくお願いいたします。

(町村内閣官房長官)

どうもありがとうございました。それでは今日の会議を踏まえまして、沖縄からお出ましをいただいた皆様方から一言ずつ、後は金武の町長さんも、国頭の村長さんからも含めて何かございましたら、どうぞ仲井眞知事さん。

(仲井眞沖縄県知事)

ありがとうございます。なお、私の方は、2回目の協議会でしたか、はじめから申し上げていますが、米軍再編の今の中身というのは、私の方も賛成で早く進めていただきたい。早く返ってくる基地を我々は再活用したい、再利用したい。そして、グアムへの移転も進めていただきたいという点は全く同じだと思います。私は反対と申し上げたことはありません。

進めるに当たって丁寧に丁寧に地元の意見をしっかりと斟酌していただきたいということを申し上げてきているわけです。ですから、是非納得と協力を、時間は掛かるかもしれませんが、丁寧にやっていただきたい。

3番目に、やっぱり代替施設の建設を進めるには、出来るだけ沖合に、それから危険性の除去に関しては、政府の対応をどうしてもお願いしたいと考えております。

そして、これから長年にわたり、この代替施設が基地として完成していく中で、これに向き合っていく地元住民、市町村、それから、これまでの過程で、大小様々な希望とかお願いとか要望・要請がいろんな形であったと思います。こういうものには丁寧に対応していただきたい。

もう1点すみません。この北部振興策とか再編交付金について、今のやり方はかえって反発を強烈に受けるだけだと私思います。こういうやり方だけは、いかがなものかと私考えております。

そして、自衛艦の派遣みたいなことは、大問題になりそうでならなかったんですが、これも相当のものだと思いますよ。調査の段階で、私どもは事前調査の実施については、当時の安倍総理がアメリカに行く直前に、どうぞということとしたはずです。その後の実行が自衛艦まで送り込んでやる、というような乱暴なやり方だけは、今なお沖縄でもかなりセンシティブですから、気を付けていただきたい。

そして、最後になりますが、代替施設の建設も含め、維持、サービスの提供、雇用など地元の人々、そして小さい企業ばかりですから、最大限の配慮、理解を、これはお願いに参上しますので、よろしく申し上げます。

こういう大きなものは、スーパーマリコン、スーパーゼネコンの世界になっていきますから、沖縄の企業は2次下請け3次下請けぐらいのものですから、きめ細かい御配慮を是非お願いしたいと考えております。よろしく申し上げます。

最後ですが、本日のこの政府の御発言をきちっと我々も受け止め、県といたしましても、誠意をもって是非協議させていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

( 町村内閣官房長官 )

ありがとうございました。島袋市長さんどうぞ。

( 島袋名護市長 )

今知事からも御発言ありましたように、本日の政府の発言を受け止め、市としても誠意を持って協議していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

( 町村内閣官房長官 )

次に宜野座村長さん。

( 東宜野座村長 )

宜野座村としましても、誠意を持って協議してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

( 町村内閣官房長官 )

金武町長さん、どうぞ。

( 儀武金武町長 )

金武町長の儀武です。これまでは振興会長として参加させていただきましたけれども、今日は北部12市町村の代表会長として参加させていただきます。1回目から4回目まで全出席しておりますが、その中でいつもコミュニケーション大事ですねという話をさせていただいております。コミュニケーションとは心遣い、気配り、気遣いだと思っています。今日の会議大変有意義だったことを感じておりますので、今後とも是非よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

( 町村内閣官房長官 )

どうもありがとうございます。どうぞ国頭村長さん。

( 上原国頭村長 )

前から感じていることですが、10年も経過して解決できない、これ自体が異常ではないかと思う。あまりにも知恵がなさ過ぎるのではないのでしょうか。普天間の危険性の除去というのが根底にあるわけですから、そのことを踏まえれば、この問題は一日でも早く解決しなければいけないと思うのです。沖合に伸ばすことが無理ということはフィクションでないかと思ひます。50歩100歩かもしれませんが、いくらか延ばせば、この問題は解決できるのではないかと思う。しかもこれは、根幹の問題であるから、また別の問題と絡ませるべきではない。そういう感想を持っています。よろしくお願ひします。

( 町村内閣官房長官 )

ありがとうございます。

それでは、大変貴重な御意見をいただきました。多少のニュアンスの違い等々はあ

りますが、みんな同じ方向を向いて、これから真剣にかつ誠意を持って協議をしていくことが可能なのではないかと、こう受け止めておりますので、そういう意味では、先程、北部振興策、再編交付金という話も知事からもございました。そんなことも含めまして、次回の協議会をもう一回、年内に開催したいとこう思っておりますので、改めて日時等の調整をさせていただきたいと思っております。今、金武町長さんの仰るとおり、コミュニケーションが大事ですから、良くお互いコミュニケーションをとって行きたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上で予定の議題を終了したわけですが、今日の協議会の内容は後日、首相官邸のホームページに公表したいと思っておりますし、今日の協議会の概要につきましては、事務方の方からブリーフィングをさせることとしておりますので、御了承いただければと思っております。大変短い時間でありましてけれども、これで協議会を終了いたします。どうもありがとうございました。どうぞ今後ともよろしく願いいたします。